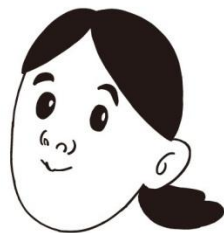


# みずま雪絵の 区議会レポート

NO.20 2018/11



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

## 第3回定例会報告

葛飾区議会第3回定例会が 9/13～10/15 に行われました。区長提出議案 20 件、議員提出議案 6 件、報告 5 件、請願 1 件を審査しましたので、ご報告します。報告 5 件は、2017 年度決算です。決算審査特別委員会で審査がされました。

日が短く、朝夕もめっきり涼しくなりました。また、インフルエンザの流行時期にも入ってきます。どうか、体調にご留意ください。



意見の分かれた主な議案等	自民	公明	区民	共産	か維	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度葛飾区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
「東海第二原発」の運転期間延長を行わないことを求める意見書に関する請	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×
地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○

## 指定管理者公募要件に“労働環境モニタリング結果の公表”を明記

区長提案の議案では 20 件中 7 件が指定管理者の指定についての案件でした。(指定管理者制度は、地方公共団体が指定する法人その他の団体(指定管理者)に公の施設の管理全般に権限持たせる制度。)文化会館及び亀有文化ホール、山本亭及び柴又公園、自転車駐車場等の指定で、指定管理者は株式会社やシルバー人材センターです。

みずまは、指定管理者制度が経費縮減も目的としていることから、指定管理者で働く人の人件費縮減からの低賃金や労働条件悪化の可能性を問題視しています。一昨年から労働環境モニタリング(職員の勤務条件や労働環境における法令遵守について把握し、改善点があれば指示する)が本格実施となり、みずまは、これまで労働環境モニタリングの結果の公表を求めていました。今年に入り、指定管理者の公募要綱が変更され“労働環境モニタリングの結果等を区のホームページへ掲載”と明記されるようになりました。

結果の公表で、低賃金や不安定雇用が全て改善されるものではありませんが、公表され、少なくとも区民に可視化されることは「悪化させない」一歩前進であると考え、また、1期目から区に求めていたことが実現したことから、この議案に賛成としました。

## 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会では、総務費のリリオ亀有リノベーションプロジェクト事業費負担金について(他 2 項目)の質疑を行ないました。再開発時も多額の公金が支出され、「賑わい創出」を目的とする民間事業のリノベーション事業にも区が税を支出することになった経緯から、月日を経て地域環境等によって変化していく市場に振り回された税金歳出なのではないかと区に問い、税金の使い方として相応しくないと意見しました。

また、教育費の放課後こども事業経費についても質疑をしました。現在、放課後こども事業(わくわくチャレンジ広場)は地域の方々に、有償ボランティアの児童指導サポーターとして放課後の小学校で子どもたちの見守りを担ってもらっ

ています。しかし、児童指導サポーターのなり手が少なくなっている状況について、700 円や 800 円という報償費の引き上げ(最低でも最低賃金程度)について提案しましたが、区は「あくまでボランティア」とその考えはないと答弁がありました。

そして、このまま益々地域の方々が集まらなくなれば、「運営方法を抜本的に考え直す」とも答弁がありました。他自治体でも、同様の事業が行われています。ある自治体では、地域の方々にボランティアを募ったものの、集まらず、児童館や学童保育所等を運営管理する株式会社に委託をしている例があります。しかし、葛飾区のホームページには、放課後こども事業の目的について「学年の異なる子どもたちや地域の方々と交流することで、自主性や社会性・創造性を育むことを目的としています。」とあります。例の自治体のように民間事業者に委託をすることは葛飾区のいう目的と合わなくなってしまう。放課後こども事業について、地域の方々の集まり状況を含めて、今後の動向に注視していきたいと思います。

一般会計決算については、試算が示されない庁舎整備や市場に振り回された公金支出等、是認できない執行があるとして、認定することには反対しました。国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の特別会計については、いずれも保険料引き上げでの負担増、介護保険事業においてはサービス抑制とサービス事業者の人員不足と負担増の現状を改善出来ていない制度や区の施策、予算執行を是認できないとして認定することには反対としました。5 つの決算は、いずれも賛成多数で認定となりました。

## 東海第二原発の運転延長 区民の安心安全は

『東海第二原発の運転期間延長を行わないことを求める意見書に関する請願』が提出されました。

日本原電は原子力発電所の運転期間(40 年ルール)を越えて更に 20 年の運転延長を目指しており、9 月 26 日に原子力規制委員会は新規制基準に適合していると決定しました。



東日本大震災時、福島第一原発事故のときには葛飾区の金町浄水場から乳幼児の摂取制限を超える放射性ヨウ素が検出されました。また、区内にもホットスポットが形成され、区では放射線対策事業が始まり、現在も区内公園の空間放射線量定点測定は行われています。東海第二原発は東京まで約 110 kmと近距離、40 年の老朽原発、取り換えられない可燃性ケーブルの問題、もしも事故が起これば福島第一原発事故よりも葛飾区にも

甚大な被害があることが明確です。

福島第一原発の事故で、「絶対の安全」はない  
と思い知らされました。区民の安心・安全を第一  
に考えるならば、葛飾区議会からも「運転延長は認められない」と意見書を提出すべきと考え、みずまは採択に賛成しましたが、15 日の最終本会議では、採択 15 名、不採択 23 名で請願は不採択となりました。



### 議員の厚生年金加入を求める意見書に賛否分かれる

議員提出で、「地方議会議員の厚生年金加入を求める意見書」の議案が出されました。意見書の趣旨は、議員の人材確保のため、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できるよう地方議会議員の厚生年金の加入の法整備を求めるというものです。現在、区議会議員は自営業者等と同じ国民年金です。

みずまは 2013 年まで介護職員として働いていましたが、賃金や働き方の面から老後の不安、心配は同様にありました。現場の人材不足も同様にあります。介護職場だけではありませんが、こういった働く人たちの状況を「安心して働き、生活できる」ように変えることも議員の役割であって、現在、それらは解決できていない状況です。そんな中、月 62 万 2 千円+費用弁償が支給される葛飾区議会議員から厚生年金を求めることは、区民の理解は得られにくいですし、解決しなければならないことの順番が違うのではないかと考え反対しましたが、賛成多数で可決しました。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。